

3 活力と賑わいに満ちた魅力あふれるまち (1) 農林業の振興

新規就農・農業後継者育成支援事業

新規	拡充	変更

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS



事業の目的 地域農業の維持・発展に不可欠な担い手となり得る農外からの新規参入者など、新規就農者の育成・確保を図ります。

事業の概要 新規就農者に対し、市の新規就農サポート事業・新規参入支援事業及び国の経営開始資金・経営発展支援事業により支援を行います。

事業開始年度 平成22年度

【見直し等の経過】

令和3年度

新規参入支援事業

- ・ビニールハウス等導入支援～補助上限額を150万円に増額し、補助率表記を50%から1/2に変更
- ・生産条件整備支援～新規学卒者やUターン就農者を補助対象から除くほか、補助内容に「土壤改良」を追加し、補助率表記を50%から1/2に変更

令和4年度

新規参入支援事業

- ・国の経営発展支援事業が採択となった場合は、ビニールハウス等導入支援や生産条件整備支援を補助対象から除く

令和5年度

新規就農サポート事業

- ・雇用就農等支援～補助上限額を月額9万円に増額

新規就農者の実績

(単位:人)

	相談者数	新規就農者			
		新規学卒者	Uターン	新規参入者 (独立)	新規参入者 (法人)
令和2年度	60	5	9	0	0
令和3年度	60	4	16	0	0
令和4年度	51	0	7	1	2

根拠法令:岩見沢市新規就農サポート事業実施要綱
北海道農業次世代人材投資事業実施要領
北海道経営発展支援事業補助金交付事務取扱要領
関連計画:岩見沢市農業振興ビジョン、岩見沢市総合戦略

新規就農サポート事業

新規就農に必要な農業知識又は技術習得に係る研修等を支援します。

短期研修支援	研修費用の助成(上限6万円/1研修)
就農進学支援	12万円/年(期間:4年以内)
就農技術習得支援	10万円/月(期間:2年以内)
家賃助成支援	家賃の2/3以内(上限3万円/月、期間:2年以内)
受入農家支援	4万円/月(期間:2年以内)
雇用就農等支援	支払賃金の1/2以内(上限:9万円/月、期間:6ヶ月以内)
大型免許取得支援	入学金相当額4.3万円

新規参入支援事業

新規参入者の早期経営安定を支援します。

経営安定支援	10万円/月(期間:2年以内)
農用地取得支援	取得価格の1/5以内(上限150万円)
農用地賃借料支援	賃借料の1/2以内(上限20万円(営農開始から5年間))
公租公課相当額支援	農用地及び施設の固定資産税相当額(3年間)
住宅取得等支援	住宅の購入又は増改築費の1/2以内(上限50万円)
ビニールハウス等導入支援	資材等の購入費用の1/2以内(上限:150万円)
生産条件整備支援	圃場整備・土壤改良に要する費用の1/2以内(上限100万円)

新規就農者確保事業

国の経営開始資金や経営発展支援事業により支援します。

- 経営開始資金～年額150万円以内(3年間)
- 経営発展支援事業～就農後の経営発展のため、機械・施設等の導入経費の3/4以内(補助対象事業費上限500万円・補助額上限375万円)

令和6年度予算額

4,705万円

農政部農務課

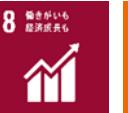
農業DX推進事業

事業の目的 農作業のデジタル技術導入、科学的根拠に基づく農業基盤強化等を推進します。

事業の概要 消費動向やニーズに即した農産物生産に向け、データ解析による土壌改良やスマート技術導入等による作業環境の最適化を図るなど、新たな農業体制の構築による地域産業の持続性確保・農業所得向上目指します。

新規	拡充	変更

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS



事業開始年度 令和4年度 (ICT農業普及促進事業・産地づくり推進事業を統合)

【背景】

- ①主食用米の需要が毎年約10万トン程度減少すると見込まれており、水稻に代わる新たな作物の生産が求められている。

	R1	R2	R3	R4	R5
水稻作付面積	5,999ha	5,892ha	4,574ha	3,577ha	3,620ha

- ②農業者人口は20年前と比較すると51.0%減少、高齢化率も38.8%となり、デジタル技術を活用による省力化が求められている。

【課題】

- ①水田作から畑作への転換については、転換後の品質・収量の低下が懸念される。
- ②実需者や消費者が求める新たな農産物の生産に即座に対応できる環境づくりが急務。
- ③「生産基盤」「生産(スマート農業)」「流通・販売」「データ活用・分析」のサイクルの中で、デジタルを活用した効率的かつ経済的な「農業」の推進。

【主な事業経過】

- いわみざわ地域ICT農業利活用研究会

R3年度事業：園芸施設スマート化実証(野菜)

R4年度事業：育苗施設スマート化実証(水田・玉ねぎ)

R5年度事業：水田管理スマート化実証

- 岩見沢市農業所得向上等協働促進協議会

R3年度事業：加工トマト試験栽培、JA・カゴメ・ヤンマー3社による連携協定

R5年度事業：岩見沢産農産物を活用したタイアップ企画の実施

根拠法令:岩見沢市農業振興奨励補助事業実施要綱

関連計画:岩見沢市農業振興ビジョン、岩見沢市総合戦略

岩見沢市農業所得向上等協働促進協議会

- 既存農業と企業との協働による農業所得向上及び地域経済活性化を図る
 1) マーケティング分析に基づく試験栽培・販路拡大・商品開発
 2) 農商工連携、6次産業化等に係る情報収集(国・道・民間企業・金融機関・大学等)

連動

地力とスマート農業の融合による農業DX推進

- マーケティング分析、デジタル技術の活用による農業基盤の最適化及び生産技術の確立等を一体的に取り組み、持続可能な農業環境の実現を図る

- ◆ マーケティング
 ・所得向上に資する作物抽出
 ・マーケティング分析
 ・試験栽培など適正検証

- ◆ データ分析・活用
 ・経済性分析
 ・土壤化学性・物理性診断
 ・生育状況マップ作成・提供

- ◆ 生産(連携事業)
 ・ビッグデータ活用高度化
 ・作業請負ビジネス確立
 ・ロボット活用による新たな作業形態

- ◆ 農業基盤の最適化
 ・土壤物理性改善効果の把握
 ・肥料散布コントラクター実装
 ・UAV活用による肥料散布

連動

いわみざわ地域ICT農業利活用研究会

- デジタル技術の活用による農業の高度化を図り、農業所得向上及び省力化を図る
 1) 水田農業のスマート化による収量及び品質向上検証
 2) 営農知見情報の集積と利活用検討及び地域内外へ向けた普及啓発

令和6年度予算額

1,600万円

農政部農務課

鳥獣対策事業

新規	拡充	変更



事業の目的 エゾシカやアライグマなど、農林産物や生活環境に被害を及ぼす有害鳥獣の捕獲・駆除を行い、被害軽減を図ります。

事業の概要 猟友会等による捕獲・駆除の実施と岩見沢市有害鳥獣対策協議会における、捕獲研修会、侵入防止柵の設置等を推進します。

事業開始年度 平成20年度

【事業の経過】

- 令和元年度 丘陵地アライグマ等小動物駆除報償を追加
- 令和2年度 丘陵地有害鳥獣駆除報償を新設・統合
- 令和3年度 有害鳥獣駆除報償を見直し(定期)
- 令和4年度 有害鳥獣駆除報償を見直し(臨時)
- 令和6年度 有害鳥獣駆除報償を見直し(定期)

獵友会等による駆除実績

(単位:頭、羽)

年 度	小動物			鳥類		エゾシカ	ヒグマ
	アライグマ	キツネ	タヌキ	ハト	カラス		
H30	595	186	116	108	780	709	6
R01	682	156	81	188	507	501	9
R02	914	153	163	78	270	683	7
R03	748	129	79	103	234	663	23
R04	713	125	54	43	119	571	14

根拠法令:鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律等

関連計画:岩見沢市鳥獣被害防止計画

有害鳥獣捕獲・駆除事業予算 1,569万円

【令和6年度獵友会等による有害鳥獣駆除事業】

- | | |
|--------------|---------|
| ・鳥獣被害対策実施隊報酬 | 30万円 |
| ・捕獲駆除報償費 | 1,086万円 |
| ・捕獲ワナの整備、修繕等 | 177万円 |
| ・鳥獣駆除委託業務 | 276万円 |

岩見沢市有害鳥獣対策協議会への補助事業予算 33万円

- | | |
|-----------------|------|
| ・有害鳥獣侵入防止柵設置支援 | 23万円 |
| ・協議会による捕獲・駆除の支援 | 10万円 |

令和6年度岩見沢市有害鳥獣対策協議会事業

市、いわみざわ・峰延農協、共済組合、普及センター、町連、森林組合、獵友会の8団体で平成20年に設立され、関係機関が一体となって野生鳥獣による農林業の被害防止と生活環境の改善を図る取組みを行っています。

活動内容

- | | |
|-------------|----------------|
| ・捕獲ワナの貸出事業 | ・ワナ捕獲従事技術講習会 |
| ・農作物被害調査 | ・有害鳥獣侵入防止柵の設置 |
| ・エゾシカ一斉捕獲事業 | ・エゾシカライトセンサス調査 |

令和6年度予算額

1,602万円

農政部農務課

3 活力と賑わいに満ちた魅力あふれるまち (1) 農林業の振興

土地基盤整備事業

事業の目的 土地基盤の総合的な整備を進め、生産コストの低減や生産性の向上と農業経営の安定を図ります。

事業の概要 土地基盤整備の実施において、地域の基幹的排水路等の施工や基盤整備後の各施設の維持管理、条件整備等に対する支援を行います。

新規	拡充	変更

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS



事業開始年度 平成20年度(耕地利用高度化推進事業)

耕地利用高度化推進事業

年度	地区数	事業費(千円)	事業量(機具の貸付実績)
令和2年度	12地区	45,664	レーザーレベラー24台+4GPSキット+トラクター4台+溝堀機3台+アゼローラー3台
令和3年度	12地区	35,116	レーザーレベラー25台+GPSキット4セット+トラクター3台+溝堀機 3台+アゼローラー 3台
令和4年度	11地区	33,580	レーザーレベラー17台+GPSキット6セット+トラクター3台+溝堀機 5台+アゼローラー 5台+ケンブリッジローラー1台+草刈機1台+発光機2台+ドローン2台
令和5年度	9地区	30,030	レーザーレベラー14台+GPSキット5セット+トラクター1台+溝堀機8台+アゼローラー11台+ケンブリッジローラー1台+草刈機1台+発光機2台+ドローン2台
令和6年度 (予定)	8地区	22,590	レーザーレベラー14台+GPSキット3セット+溝堀機8台+アゼローラー9台+ケンブリッジローラー1台+草刈機1台+発光機2台+ドローン2台

地区	事業期間	事業概要
岩見沢北村	R2~R16	区画整理 1,393ha
岩見沢大願	R3~R16	区画整理 1,100ha

根拠法令:農山漁村地域整備交付金実施要領

国営緊急農地再編整備事業実施要領

関連計画:岩見沢市農業振興ビジョン

岩見沢市田園環境整備マスター プラン

耕地利用高度化推進事業

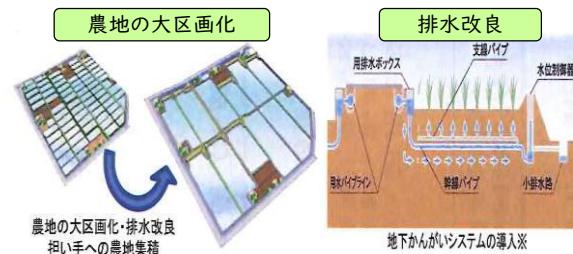
土地基盤整備事業完了後に、圃場内での初期沈下により、農地が不陸(表面が不均一)状態にあると、初期成育のムラ、水管管理労力の負担増及び収穫作業の障害をもたらす原因となるため、レーザーレベラー(耕地面を平らに均す機具)を農家に貸付け、圃場の水平・均平を保ち、生産コストの軽減・省力化、農産物の品質向上を図ります。



レーザーレベラーによる均平作業

国営緊急農地再編整備事業

国営緊急農地再編整備事業実施地区の換地計画原案作成や一時利用地の指定等を行います。



令和6年度予算額

4,521万円

農政部農業基盤整備課

3 活力と賑わいに満ちた魅力あふれるまち (1) 農林業の振興

水利施設管理強化事業

新規	拡充	変更

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS



事業の目的 農業水利施設の役割に応じて施設管理者を支援し、多面的機能の適正な発揮を図ります。

事業の概要 農村地域の都市化・混住化に伴い、土地改良区が管理を行っている頭首工、貯水池、溝路、揚水機場等の維持、補修費（維持管理事業）に対する補助を行います。

事業開始年度

令和3年度

水利施設管理強化事業

令和3年度～ 事業期間の定めなし

維持管理施設の概要	
頭首工	9か所
ダム	10か所
ため池	13か所
用水路	619条 754,780m
揚水機	315か所



北海道遺産の北海幹線用水路

これまでの事業実績・効果

- 農業水利施設の適正な維持管理を通じて、洪水防止機能、地域用水機能などの多くの多面的機能の発揮が促進されている。
- 組合員（農家）の費用負担が軽減されている。

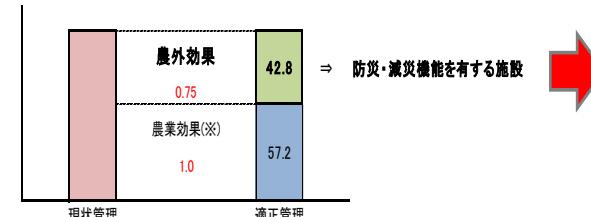
根拠法令: 水利施設管理強化事業実施要綱
関連計画: 岩見沢市農業振興ビジョン

水利施設管理強化事業

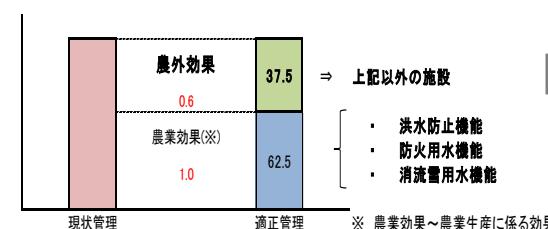
農村地域の都市化・混住化に伴い土地改良区が本来の農業生産に係る管理を上回って対応している管理経費について助成を行う。
(事業主体:市町村、負担区分:国50%・道25%・市25%)

● 水利施設管理強化事業補助イメージ

※ 本来の農業生産に係る現状管理の農外効果（多面的機能発揮）に対応した管理経費に対する補助



土地改良区が管理している国造施設（頭首工、貯水池、用水路、排水路、揚水機）の全体管理費の42.8%分を国等が支援対象経費としている（その内、岩見沢市分約50%<受益割>）



土地改良区が管理している国造施設（頭首工、貯水池、用水路、排水路、揚水機）の全体管理費の37.5%分を国等が支援対象経費としている（その内、岩見沢市分約50%<受益割>）

令和6年度予算額

8,072万円

農政部農業基盤整備課

3 活力と賑わいに満ちた魅力あふれるまち (1) 農林業の振興

多面的機能支払・環境保全向上対策事業

新規	拡充	変更

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS



事業の目的 地域共同による保全管理活動と環境負荷低減と環境保全効果が高い営農活動を支援します。

事業の概要 農業者の地域共同による、農地、水路、農道等の地域資源の基礎的保全活動、地域資源の質的向上を図る共同活動や、化学肥料・農薬の5割低減等と環境保全効果の高い営農活動の取組みを支援します。

事業開始年度 平成19年度

【見直し等の経過】

平成19～23年度	農地・水・環境保全向上対策事業
平成23年度	農地・水保全管理支払交付金事業
	環境保全型農業直接支払交付金事業
平成26年度	多面的機能支払交付金・環境保全型農業直接支払交付金

支援取組みの内容(環境保全型農業直接支払交付金事業)

	支援取組み	対象作物	支援額
全国共通	カバークロップ	全作物	6,000円/10a
	主作物の栽培期間の前後のいずれかに緑肥等を作付けする取組み		
	有機農業(雑穀・飼料作物以外) ※炭素貯留効果の高い有機農業を実施する場合に限り2,000円を加算	全作物	12,000円/10a
	有機農業(雑穀・飼料作物)	全作物	3,000円/10a
	主作物に化学肥料及び化学合成農薬を使用しない取組み		
地域特認	堆肥の施用	全作物	4,400円/10a
	主作物の栽培期間の前後のいずれかに堆肥を施用する取組み		
地域特認	フェロモントラップ+耕種的防除	水稻	6,000円/10a
	発生対応型防除と耕種的防除の組合せによる害虫防除技術の導入		

環境保全型農業直接支払交付金事業 5,011万円

環境問題や食の安全・安心に対する関心の高まりから、より一層の環境負荷低減の取組みと安全・安心な農産物の消費者への提供が求められていることから、化学肥料・化学合成農薬を5割以上低減するとともに、より環境保全効果の高い営農活動の取組みを支援する。

多面的機能支払交付金事業 6億3,995万円

農地・農業用水等が過疎化・高齢化等の進行に伴う集落機能の低下により、適切な保全管理が困難となっている現状を踏まえ、地域共同による農地・農業用水等の基礎的な保全管理活動と老朽化が進む農業用排水路等の長寿命化のための補修・更新等に対して支援する。



地域共同で行う水路の草刈り

根拠法令: 農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律

多面的機能支払交付金実施要綱

環境保全型農業直接支払交付金実施要綱

関連計画: 岩見沢市農業振興ビジョン

令和6年度予算額

6億9,006万円

農政部農業基盤整備課・農務課

3 活力と賑わいに満ちた魅力あふれるまち (1) 農林業の振興

用排水施設維持管理事業

事業の目的 農地防災に万全を期すとともに、農業の生産性の向上と農業経営の安定を図ります。

事業の概要 集水路等の基幹排水施設の土砂上げや桃川排水機場の長寿命化に向けた整備の実施など、農業用排水施設及び排水機場の適正な維持管理を行います。

新規	拡充	変更

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS



事業開始年度 平成9年度(基幹水利施設管理事業)

【見直し等の経過】

平成29年度 南利根別排水機場の整備計画
令和4年度 桃川排水機場の修繕（令和4～6年度）



排水機場の維持管理業務

機場名			放水先
岩見沢	1 金子	国営	幌向川
2 南利根別			利根別川
計 2機場			
北村	1 大願	公団営	旧美唄川
	2 三日月	公団営	//
	3 片倉川	国営	//
	4 赤川	公団営	//
	5 北村	公団営	石狩川
	6 幌達布	道営	幾春別川
	7 赤川第3	道営	旧美唄川
	8 赤川第2	国営	//
9 遠藤			第2幹線川
計 9機場			
栗沢	1 北斗	公団営	清真布川
	2 豊幌	公団営	//
	3 研波	道営	//
	4 桃川	公団営	//
計 4機場			
合計	15機場		

農業用排水路の維持管理業務

【農業用排水路の管理作業】

農業用排水路に堆積した土砂などを取り除き、排水能力を回復させることにより、冠水被害の防止に努めます。

【農業用排水路の改修】

老朽化し危険な農業用排水路を改修することにより、排水能力を回復させて、農地防災に努めます。

【農業用排水路の雪割作業】

農業用排水路に堆積した雪が、暖気によって解け、排水路から溢れるおそれがある場合、雪割作業を行い、冠水被害の防止に努めます。



根拠法令: 基幹水利施設管理事業実施要綱

農業水路等長寿命化・防災減災事業実施要綱

関連計画: 岩見沢市農業振興ビジョン

令和6年度予算額

6億5,242万円

農政部農業基盤整備課



林業振興事業

新規	拡充	変更

事業の目的 植林、間伐などの適切な森林施業で、森林の持つ公益機能の発揮と持続的な森林資源の循環を促進します。

事業の概要 私有林の適切な保全・整備を行うために、森林経営計画の策定及び森林所有者を支援するとともに、森林環境譲与税を活用した下刈りや間伐等の市単独事業を推進します。

【事業の経過】

平成25年度 未来につなぐ森づくり推進事業補助金の開始
 令和元年度 森林環境譲与税を活用する事業の開始
 令和3年度 豊かな森づくり推進事業補助金の開始

豊かな森づくり推進事業補助金 交付実績

年度	森林面積 (ha)	補助金額(万円)		
		北海道	市	小計
令和2年度	8.23	140	87	227
令和3年度	15.49	213	133	346
令和4年度	11.05	152	96	248

※ 公共造林事業により実施した植林のうち、市町村が事業費の一部を補助（市町村が補助した場合、北海道も補助）



▲ 植林作業



▲ 間伐作業

林業振興事業の主な事業

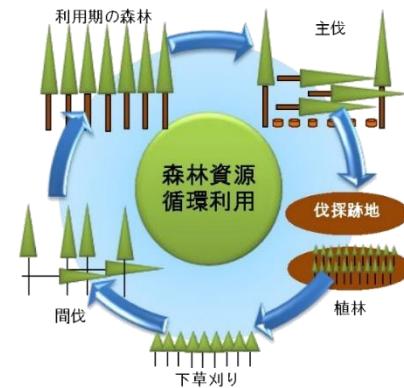
豊かな森づくり推進事業補助金 予算額: 568万円	伐採後の植林を支援
適切な森林施業等に伴う林業振興事業 予算額: 254万円	植林後の間伐などの扶育を支援
森林環境譲与税を活用する事業 予算額: 2,758万円	私有林の適切な林業サイクルを目指した支援



木材や林産業の生産機能だけではなく、温室効果ガスによる地球温暖化の抑制、水源の涵養、豪雨等による土砂災害の防止など、森林の有する優れた多面的機能を維持。

適切な林業サイクル

森林を健全な状態に保つため、木を植え、手入れをし、育った木を切り、跡地にまた木を植えるというサイクル。



根拠法令: 豊かな森づくり推進事業補助金交付要綱
 岩見沢市森林環境譲与税基金条例
 岩見沢市私有林整備事業補助金交付要綱
 関連計画: 岩見沢市森林整備計画

令和6年度予算額

3, 580万円

農政部農務課

3 活力と賑わいに満ちた魅力あふれるまち (2) 商工業の振興と中心市街地の活性化

商工金融円滑化事業

新規	拡充	変更



8 繁栄がいも
経済成長も

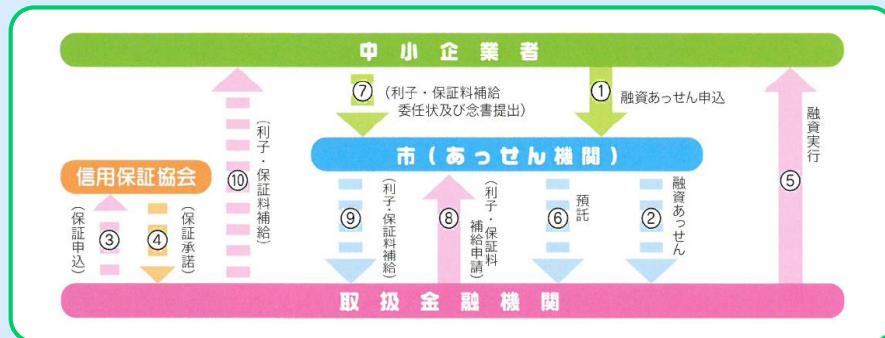
11 住みよしらる
まちづくりを

事業の目的 低利融資等による資金調達の円滑化を図り、中小企業の事業振興及び経営基盤強化を促進します。

事業の概要 開業、事業の拡大、新分野への進出、中心市街地の活性化などを目的とした低利融資、利子補給、保証料補給を行い、中小企業の資金調達を支援します。

事業開始年度 昭和53年度

融資制度の仕組み



利用実績

区分	(単位:件、千円)					
	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	件数	融資総額	件数	融資総額	件数	融資総額
振興資金	19	250,800	23	304,428	19	248,600
特別資金	51	775,100	59	348,800	54	772,500
計	70	1,025,900	82	653,228	73	1,021,100

中小企業融資制度概要

資金名	概要	融資期間(利率)	融資限度額	利子補給	保証料補給
振興資金	経営合理化の促進と振興に資する運転資金、借換資金及び設備資金	15年以内(1.4~1.8%)	1億円	なし	なし
企業立地促進資金	工業団地に工場又は事務所若しくは倉庫を設置する場合又は当該工業団地内の土地を取得する場合の設備資金	15年以内(1.4%)	1億円	なし	なし
まちづくり特別資金	特にまちづくり事業として市の活性化につながると認められる事業資金				
起業・開業資金	起業・開業に伴う事業資金				
活性化資金	事業の多角化又は新分野進出に係る事業資金				
商店街活性化資金	店舗の魅力向上、商店街のにぎわい創出に係る事業資金				
災害対策資金	災害などの影響により経営に支障が生じている企業に対する融資				
中心市街地活性化資金	中心市街地の活性化につながると認められる事業資金	15年以内(1.7~2.7%)	3年1.5%	全額	

※利率は令和6年1月末現在のプライムレート(短期1.47%、長期1.4%)を基準に表示していますが、プライムレートが変更になった場合は利率も変更します。

根拠法令:岩見沢市中小企業振興条例

関連計画:

令和6年度予算額

16億1,402万円

経済部商工労政課

3 活力と賑わいに満ちた魅力あふれるまち (2) 商工業の振興と中心市街地の活性化

創業支援事業

事業の目的 創業支援の体制を整備し、取組みを強化することで、商工業の活性化と雇用の確保を図ります。

事業の概要 市内経済団体、金融機関、関係創業支援機関等との連携により、創業希望者に対して、窓口相談、創業塾、融資相談等による支援を実施します。

新規	拡充	変更

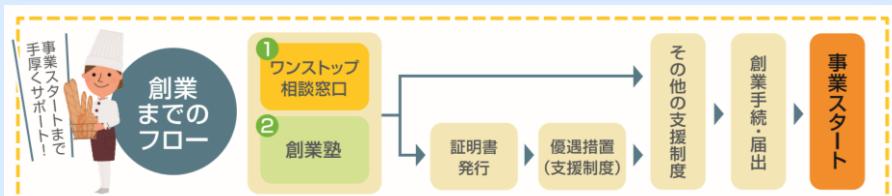


事業開始年度 平成28年度

平成28年1月13日 創業支援事業計画認定
令和2年12月23日 創業支援事業計画変更認定

創業支援事業計画

平成26年1月20日に施行された「産業競争力強化法」では、地域の創業を促進させるため、市区町村が民間の創業支援事業者(地域金融機関、NPO法人、商工会議所・商工会等)と連携して、ワンストップ相談窓口の設置、創業セミナーの開催等の創業支援を実施する「創業支援事業計画」について、国が認定することとしています。



創業支援実績

(単位:人)

区分	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	対象者数	創業者数	対象者数	創業者数	対象者数	創業者数	対象者数	創業者数
創業塾	51	14	28	9	39	10	48	6
相談	52	1	42	8	35	7	31	7
計	103	15	70	17	74	17	79	13

創業塾:R1、R3、R4は、2回開催、R2は1回開催

根拠法令:産業競争力強化法

関連計画:岩見沢市創業支援事業計画、岩見沢市総合戦略

創業機運醸成
↓

創業機運醸成セミナーの開催

地域課題を出し合い、その解決方法となりうる「事業を自ら起こすこと」の魅力や意義を伝え、将来岩見沢市で創業をしてみたいという人材を育成すること目的に開催します。

創業準備
↓

ワンストップ相談窓口の設置

岩見沢市、岩見沢商工会議所に相談窓口を設置し、創業希望者が必要な支援を受けられるよう、創業に関する相談や各支援制度等を紹介します。相談者の相談内容やステージに応じた支援を可能とするため、相談者が必要とする支援の内容を判断し、支援機関と連携して支援を行います。

フォローアップ
↓

創業塾の開催

「経営」、「財務」、「人材育成」、「販路開拓」の創業に必須となる知識を習得できるよう、「創業塾」を年2回開催します。

フォローアップ
↓

頑張る企業応援セミナーの開催

事業拡大等を目指す企業向けに国や市などの各種支援制度等に関するセミナーの説明や事例の紹介を行います。

令和6年度予算額

1,050万円

経済部商工労政課

3 活力と賑わいに満ちた魅力あふれるまち (2) 商工業の振興と中心市街地の活性化

プレミアム付建設券発行支援事業

新規	拡充	変更



事業の目的 経済団体、建設業団体などが主体的に行うプレミアム付建設券発行を支援することで地域経済の好循環を促進します。

事業の概要 市内建設業の受注機会確保、市内で持家に居住する世帯の定住促進を図るため、主体的にプレミアム付建設券を発行する経済団体や建設業団体等に対して、事業費の補助を行います。

事業開始年度 平成28年度

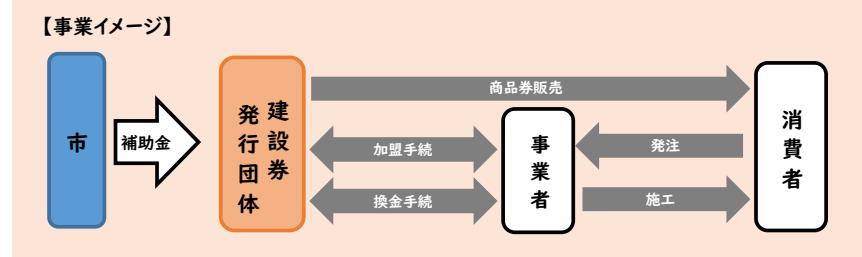
事業実績の推移

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
発行口数	10,800口	19,144口	15,000口
利用期間	6月1日～ 11月30日	6月1日～ 11月30日	6月1日～ 11月30日
加盟店舗数	190社	193社	204社
利用件数	1,002件	1,657件	1,307件
工事総額	1,244,865千円	1,747,307千円	1,370,972千円
経済波及効果	22億5,000万円	31億9,200万円	24億7,700万円

※経済波及効果は北海道開発局「北海道産業連関表」による

令和6年度の事業内容

支援対象	主体的にプレミアム付建設券を発行する経済団体、建設業団体等
支援内容	プレミアム付建設券の発行における経費(プレミアム分及び事務費)の一部を補助



発行団体	岩見沢プレミアム建設券事業実行委員会
発行口数	10,800口
発行総額	6億2,100万円
プレミアム率	15%(うち市補助12%分)
一口あたり	57,500円(うちプレミアム分7,500円)

根拠法令:岩見沢市プレミアム付建設券発行支援事業補助金交付要綱

関連計画:岩見沢市総合戦略

令和6年度予算額

6,500万円

経済部商工労政課

3 活力と賑わいに満ちた魅力あふれるまち (2) 商工業の振興と中心市街地の活性化

中心市街地活性化対策事業

新規	拡充	変更

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS



事業の目的 “活性化の発信拠点”を目指し官民協働により活力ある中心市街地の形成を進めます。

事業の概要 中心市街地における交流の活性化を図るため、商店街等と連携した賑わい創出や集客施設等の建設促進、魅力ある商店街づくりに向けた支援を進めます。

事業開始年度 平成11年度

“活性化の発信拠点”を目指しハード・ソフト事業を推進

【事業の経過】

- 中心市街地活性化基本計画(旧法) 平成11年7月～
 - ・駅前広場、イベントホール、新産業支援センター、ぶらっとパーク等整備
- 中心市街地活性化基本計画(認定基本計画)
 - 第1期計画 平成20年11月～平成26年3月末
 - ・であーる岩見沢、いわなび、市営住宅等整備
 - 第2期計画 平成27年4月～令和2年3月末
 - ・あそびの広場、健康ひろば、市営住宅等整備
- 岩見沢市まちなか活性化計画
 - 前期プラン 平成26年4月～令和2年3月末
 - 後期プラン 令和2年4月～令和6年3月末

まちなか活性化計画目標指標の推移

目標指標	目標 R5	H30	R1	R2	R3	R4	R5
全市人口に対する中心市街地人口の比率(%)	6.00	5.72	5.77	5.85	5.84	5.89	5.90
商業業務集積地区内公共・公益施設利用者数(人)	400,000	384,981	357,694	188,165	236,095	288,603	3月末

根拠法令:中心市街地活性化法、都市計画法、大規模小売店舗立地法

関連計画:岩見沢市総合戦略、岩見沢市都市計画マスターplan

(仮称)まちなか交流活性化事業補助金による支援

(1) ハード整備事業支援

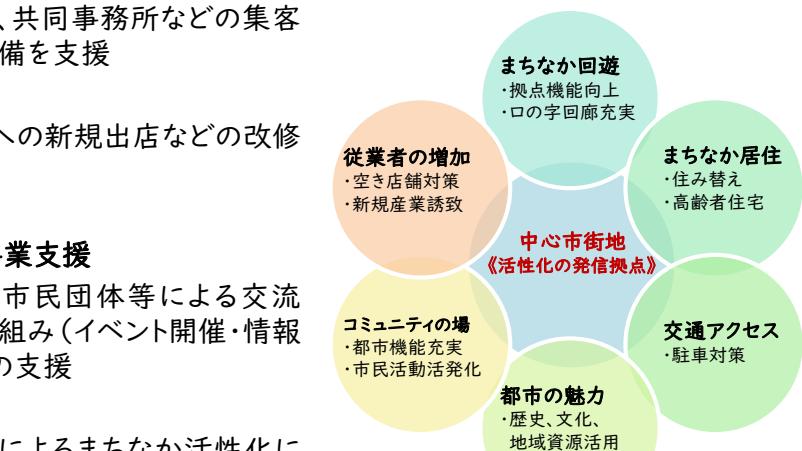
- 共同店舗、共同事務所などの集客施設等の整備を支援

- 空き店舗への新規出店などの改修等を支援

(2) ソフト事業支援

- 商店街や市民団体等による交流活性化の取組み(イベント開催・情報発信等)への支援

- 商店街等によるまちなか活性化に向けたセミナー・ワークショップ等の開催を支援



令和6年度予算額

1,977万円

経済部中心市街地活性化推進室

3 活力と賑わいに満ちた魅力あふれるまち (2) 商工業の振興と中心市街地の活性化

ポルタビル利用促進事業

事業の目的 中心市街地の核施設である「であえーる岩見沢」の集客力を高め、周辺商店街への回遊促進を図ります。

事業の概要 管理運営会社と連携し、交流空間の活用等による集客の拡大を図るとともに、施設の長寿命化や安全性、利便性の向上を図り、周辺商店街への回遊を促進します。

新規	拡充	変更



事業開始年度 平成23年度

【事業の経過】

平成21年3月 西友岩見沢店 閉店
 平成24年4月 「であえーる岩見沢」グランドオープン
 平成26年～ 改修工事(屋上防水、壁、空調・給排水設備、EV等)
 平成28年3月 こども・子育てひろば「えみふる」、あそびの広場オープン
 平成29年4月 「いわみざわ健康ひろば」オープン(第2ポルタビル)

であえーる岩見沢(第1ポルタビル)入込客数の推移



であえーる岩見沢(第1ポルタビル)入居状況

階	入居施設	市民交流空間の場所、名称と用途	
5F	商業テナント	-	-
4F	行政施設 商業テナント	学習広場	学生向け 学習スペース
3F	行政施設 商業テナント	「えみふる」 あそびの広場	子どもを中心とした 市民交流の場
2F	商業テナント	ひなた広場 まちcaféアルテ	休憩及び 多目的スペース
1F	商業テナント	エントランス	催事PR 多目的スペース
B1F	商業テナント	であえーるホール	催事可能な 多目的ホール



令和6年度 主な改修予定

第1ポルタビル電気設備

第2ポルタビル
非常放送設備

根拠法令: 中心市街地活性化法、都市計画法、大規模小売店舗立地法

関連計画: 岩見沢市総合戦略、岩見沢市都市計画マスターplan

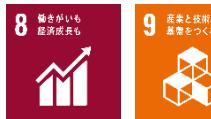
令和6年度予算額

1億468万円

経済部中心市街地活性化推進室

企業立地推進事業

新規	拡充	変更



17



事業の目的 地域経済の活性化と雇用の拡大を目指し、成長分野における新産業や地域特性を活用したビジネス創出を促進するとともに、企業の立地と集積を推進します。

事業の概要 企業進出や新産業及び地域特性を活かすビジネス展開、企業間における協働促進などの支援に取り組みます。

事業開始年 平成15年度

【見直し等の経過】

- 平成15年度 新産業支援の優遇制度の制定
- 平成19年度 企業立地促進法に基づく企業誘致に係る基本計画の制定
- 平成26年度 企業立地促進法に基づく基本計画の延長・見直し
- 平成29年度 地域未来投資促進法^(※1)に基づく基本計画を策定
- 令和4年度 地域未来投資促進法に基づく基本計画の延長(1年)
- 令和5年度 地域未来投資促進法に基づく第2期基本計画を策定
- 令和6年度～ 地域未来投資促進法に基づく第2期基本計画の推進

実績

支援制度名	令和3年度	令和4年度	令和5年度 見込み
新産業・雇用支援	1件	1件	1件
地域経済牽引事業計画承認数	0件 (延べ3件)	1件 (延べ4件)	0件 (延べ4件)
課税免除	2件	4件	4件

※1 地域未来投資促進法～地域の特性を活かして、高い付加価値を創出し、地域の事業者に対する相当の経済的効果を及ぼす「地域経済牽引事業」を促進することを目的とする法律

根拠法令:地域未来投資促進法、工場立地法、過疎法

関連計画:地域未来投資促進法に基づく第2期岩見沢市基本計画
岩見沢市総合戦略

地域特性に基づくビジネス展開

- ◇農業を背景とした食品製造ビジネスの集積・展開
- ◇充実したICT環境を背景とした関連企業の集積・展開
- ◇豊かな自然やワイナリーなど地域資源を活用した観光
- ◇健康経営都市宣言等を背景とした健康関連ビジネス
- ◇道央自動車道等の交通インフラを活用した物流関連産業の集積・展開【追加予定】

取組み



【企業誘致・地域経済活性化】

- ・地元雇用の確保や地域産業の振興及び活性化
- ・地元農産物を活用した食品加工や充実したICT環境など、地域特性を活かした企業誘致や地域産業の成長支援

【地元雇用創出・地元企業活性化】

- ・企業が有する魅力や技術を発信し、優秀な人材確保に向けた就職活動等への情報提供
- ・企業間連携や協働などに向けた環境形成

地域特性を活かした新たな産業活動
地域経済の活性化・地元雇用拡大

令和6年度予算額

5,101万円

経済部企業立地推進室

地域イノベーション推進事業

新規	拡充	変更
		○



事業の目的 少子高齢・人口減少社会においても、地域の持続性を維持し、心豊かに暮らすことのできるまちづくりを行うため、地域特性等を活かした人材育成及びDX・GX推進によるまちづくり（イノベーション）を推進する。

事業の概要 地域社会の持続性確保に向け、産学官連携・地域特性等を活かしたデジタル人材育成、DX推進、GX推進に取組む。

事業開始年 令和4年度（令和3年度より実証）

地域DX推進に向けた産学官連携

- 地域経済DX推進協議会（商工会議所、空知信用金庫、HIC、NTT 等）
 - R4:健康ポイントアプリ開発・地域通貨連携及び活用実証
 - R5:健康ポイントアプリの実装、地域通貨の事業検討



地域GX推進に向けた産学官連携

- 地産地消・自立型地域エネルギー・システム（日立北大ラボ 等）
 - R3～4:北村に実証サイトを構築、メタンや太陽光等によるマルチ燃料発電の実証
 - 農薬散布ドローン・自動運転EVバスの充電実証
 - R5:自動運転EVバス充電実証、実証サイト拡張（発電+充電・可搬）



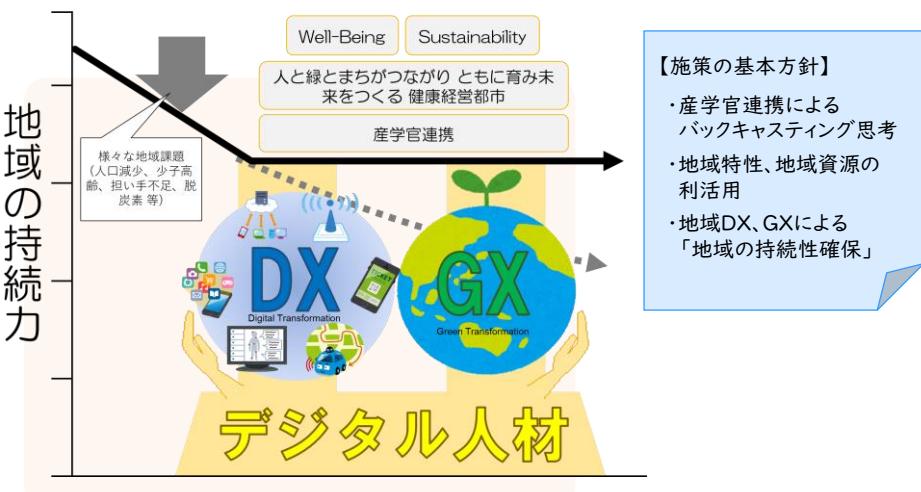
デジタル人材育成に向けた産学官連携

- COI-NEXT連携（北海道大学 等）
 - R3～4:COI-NEXTに採択、「こころとかう」のライティ・イン共創拠点」開始
 - R5:モジュール型施設をコンセプトとした未来人材育成拠点基本事項整理、選択の幅を増やすための学びのコンテンツ作りに関する取組み



- デジタル人材育成（人材育成コンソーシアム 等）
 - H27～R4:受講実績461名 ⇒ 就業者315名
就業を目指す市民、市内企業、教育機関が対象の研修実施

人口減少等の様々な課題の中で、地域社会の持続性を確保



R6年度の取組み

- DX**
- ・地域経済活動の活性化・持続性確保に向けた取組み（地域通貨）
 - ・未来人材育成拠点構築や健康経営に関する取組み（北大COI-NEXT）
- GX**
- ・地産地消・自立型地域エネルギー・システムの社会実装への取組み（充電・可搬）
 - ・上記エネルギーの最適な活用手法の検討（スマート農業・MaaSほか）
- 人材**
- ・デジタル人材育成・新しい学びの具体化に関する取組み（北大COI-NEXT、SIP、市内教育機関連携 等）

根拠法令:

関連計画: 岩見沢市総合戦略

令和6年度予算額

1,200万円

情報政策部情報政策課

3 活力と賑わいに満ちた魅力あふれるまち (4) 雇用の拡大と就業環境の充実

職業能力向上事業

(うち 技能者教育訓練助成金)

事業の目的 技能者の養成と技術の向上を図り、労働力の安定と企業の発展に寄与します。

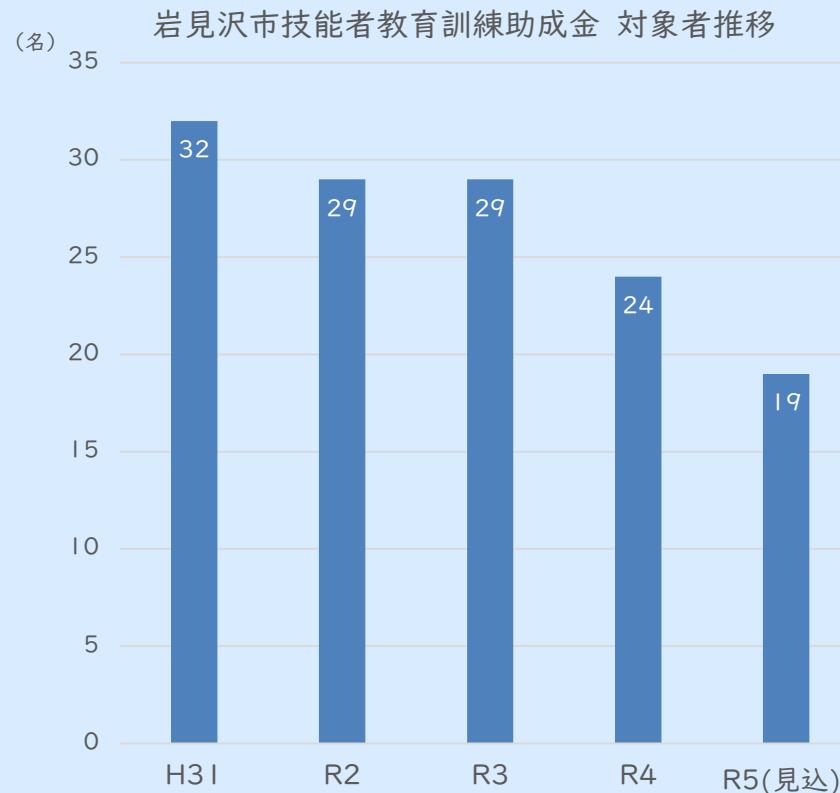
事業の概要 岩見沢市職業訓練センターにおいて中小企業が雇用する労働者の職業訓練を実施するとともに、従業員の育成に取り組む事業者を支援します。

新規	拡充	変更

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS



事業開始年度 平成27年度



技能者教育訓練助成金

概要

岩見沢地方高等職業訓練校(岩見沢市職業訓練センター)の認定職業訓練を受講している従業員が勤務する事業所に交付される国の「人材開発支援助成金」に、市が上乗せ助成することで人材不足となっている技能者の育成を支援します。

交付の流れ

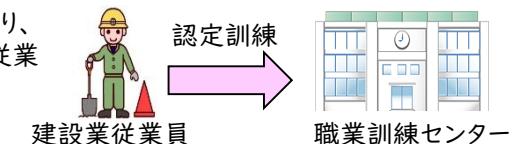


国の「人材開発支援助成金」の交付決定通知を受けた後、必要書類を添付し、市に申請。



「人材開発支援助成金」の算定根拠となった受講日数に3,000円を乗じた額を支給します。

※岩見沢市内に事業所があり、職業訓練校の認定訓練を従業員に受講させた事業主



根拠法令:岩見沢市技能者教育訓練助成金交付要綱

関連計画:岩見沢市総合戦略

令和6年度予算額

802万円

(うち技能者教育訓練助成金 539万円)

経済部商工労政課

3 活力と賑わいに満ちた魅力あふれるまち (5) 地域資源を活かした観光の振興

観光物産振興事業

事業の目的 岩見沢市観光協会等と連携を図り、交流人口の拡大による地域の活性化を推進します。

事業の概要 地域DMOである観光協会等と連携し、特色ある観光資源や特産品を道内外にPRするとともに、地域資源を活かした旅行商品の造成等の取組みを進め、メープルロッジや北村温泉などの観光施設への誘客促進を図ります。

新規	拡充	変更



事業開始年 平成27年度

【事業の経過】

平成27年度～令和5年度 観光振興戦略の実施

- 「食」や「ワイン」、「歴史」など他地域と差別化が図れる魅力的な地域資源を活かしたオリジナリティのある観光魅力づくりを目指し、誘客促進や交流人口の拡大を図り、地域活性化を推進。

【主な成果】* R2～4年度実績

区分	観光入込客数	観光協会年間販売額	着地型旅行商品の参加者数	メープルロッジ定員稼働率
R2実績	593,558人	10,610千円	277名	50.9%
R3実績	610,888人	12,660千円	851名	65.8%
R4実績	870,978人	17,518千円	1,296名	83.0%

【令和5年度の主な取り組み】

- 地域の観光資源と食事を組み合わせたツアーの造成や北村地域でのアクティビティを中心とした着地型旅行商品の造成
- 札幌圏マルシェ等への参加による地域特産品の販売及び観光プロモーションの実施
- 大都市圏プロモーションの実施(そらちワインの試飲会)
- 百餅祭りやドカ雪まつり、そらちグルメフォンド等、各種イベントの運営支援

令和6年度の概要

旅行商品の造成、販売

- そらちワインや地元米日本酒を活用したツアーの造成
- アクティビティと食事を組み合わせたツアーの造成
- 季節に合わせた体験プログラムリーフレットの制作

観光プロモーションの実施

- オータムフェストなど札幌圏で開催される観光・物産イベントへの参加
- 首都圏におけるそらちワインプロモーションの実施
- 海外向けOTA（インターネット上だけで取引を行う旅行会社）サイトへの体験プログラム掲載
- 全国ロケ地フェア参加によるロケーション誘致の促進
- WEBサイト、各種SNSなど多様なツールを活用した観光情報の提供・発信

特産品・加工品の商品開発

- 地域事業者との連携による地場産品を使用した特産品・加工品の商品開発

観光イベントの支援

- 市内で開催される各種イベントの運営支援
(百餅祭り・ドカ雪まつり・そらちグルメフォンドほか)

根拠法令:岩見沢市観光振興支援補助金交付要綱

関連計画:岩見沢市総合戦略

令和6年度予算額

5,419万円

経済部観光物産振興課

シティプロモーション推進事業

新規	拡充	変更



事業の目的 岩見沢に関心を持つ市外在住者、まちづくりに興味を持つ市民の増加を図り、岩見沢市への居住意欲の向上を図ります。

事業の概要 各媒体を効果的に活用し、こども・子育て関連施策を中心に岩見沢市が持つ様々な魅力を市内外に発信していきます。

事業開始年度 平成28年度

【事業の経過】

平成28年度	シティプロモーションプロジェクトチーム発足 市民参加型ワークショップ開始 Facebookの運用開始
平成30年度	ラジオを中心としたプロモーション開始
令和元年度	ラジオ番組がJFN賞2019企画部門優秀賞受賞
令和2年度	Instagramの運用開始
令和4年度	市の魅力発信ポータルサイト・子育てポータルサイト公開

市の魅力発信ポータルサイトへの総アクセス数(R4年～)

	R4		R5(R6.2月末)	
	総ページ	トップページ	総ページ	トップページ
総アクセス数	36,993件	34,337件	36,388件	32,521件
月平均	3,083件	2,861件	3,308件	2,956件

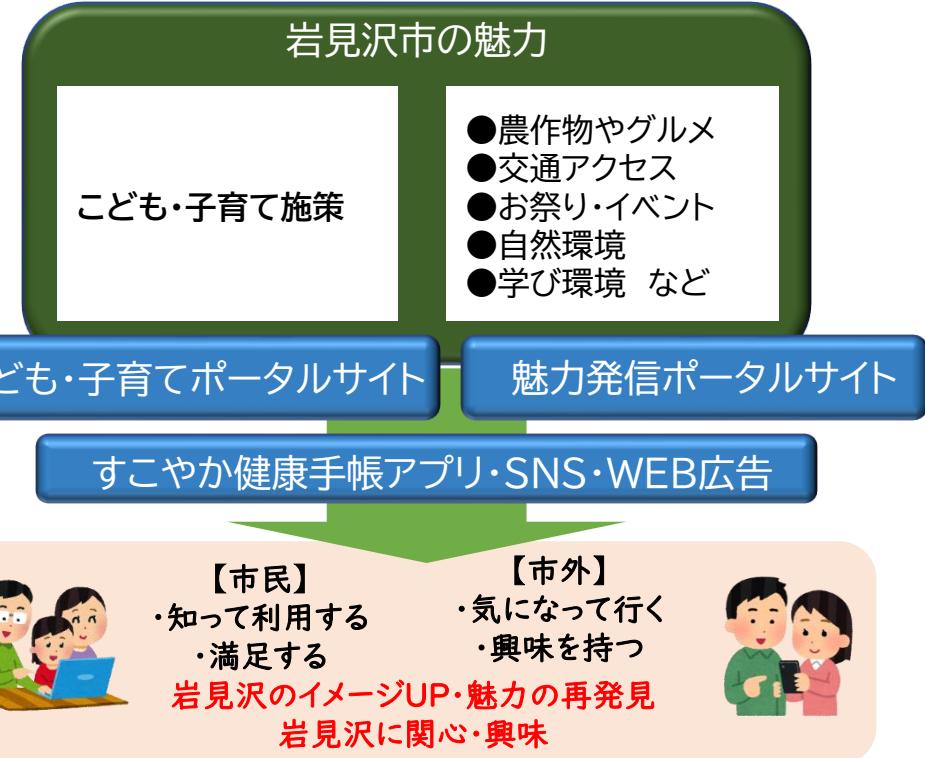
子育てポータルサイト・関連ページへの総アクセス数(R4年～)

	R4		R5(R6.2月末)	
	子育て関連 総ページ	トップページ	子育て関連 総ページ	トップページ
総アクセス数	214,360件	3,511件	251,653件	2,669件
月平均	17,863件	293件	22,878件	243件

根拠法令：

関連計画：岩見沢市総合戦略

魅力発信ポータルサイトのほか、再構築することも・子育てポータルサイトやすこやか健康手帳アプリ、SNS等を効果的に活用し、市の強みであるこども・子育て関連施策を中心に、岩見沢市が持つ様々な魅力を市内外に発信することで、岩見沢市に関心を持ち、まちづくりに興味を持つ市民や市外在住者の増加、岩見沢市への居住意欲の向上を図ります。



令和6年度予算額

151万円

総務部秘書課

地域おこし推進事業

新規	拡充	変更

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

事業の目的 過疎化や高齢化の進行が著しい地域に新たな人材を誘致し、その定着を図るとともに、地域活力の向上を目指します。

事業の概要 人口減少や高齢化等の進行が著しい東部丘陵地域に、市外から意欲ある新たな人材を誘致し、定着を図るとともに、地域資源を活かした活動を支援することにより、活力と魅力ある地域づくりを行います。

事業開始年度 平成27年度

平成27年度 地域おこし推進員1名配置
 平成30年度 東部丘陵地域活性化推進交付金 創設
 令和2年度 地域支援員1名配置
 令和4年度 地域おこし推進員3名配置
 令和5年度 地域支援員1名配置

現在は推進員3名、支援員2名が活動中

地域おこし推進員の主な活動内容(令和5年度)



地域小学校と連携した活動



古民家カフェ開設に向けた改修作業の実施



地元高校生を対象とした有害鳥獣駆除に係る授業の実施



【事業イメージ】



地域おこし推進員などの外部人材と地域の結びつきを強め、地域活性化を推進

地域と連携・協働

地域おこし推進員

市外（都市地域）から移住し、東部丘陵地域の活性化に取り組む。

【主な活動内容】
 地域資源の発掘及び振興
 地域活動への参加・支援
 移住定住・交流事業の企画など

東部丘陵地域活性化推進交付金

東部丘陵地域の活性化を図るため、地域振興や移住促進等の活動を行う団体に対して、活動経費の一部を助成。

地域支援員

地域に移住した地域おこし推進員終了者が、自身の仕事と兼任し、新任の地域おこし推進員の支援や地域づくりをサポート。

東部丘陵地域活性化推進交付金活用事例



【地域PR事業】みる・とーぶマップ制作、みる・とーぶ展の開催
 【地域教育事業】旧美流渡中学校を活用したイベントの開催



東部丘陵地域の魅力を活かした取組みを行い、交流人口や関係人口を増やし、地域活性化を図ります。

根拠法令: 岩見沢市地域おこし推進員設置要綱
 岩見沢市地域支援員設置要綱

関連計画:

令和6年度予算額

1,869万円

企画財政部企画室

移住定住促進事業



事業の目的 人口減少の抑制に向けて、岩見沢の住みやすさを活かした移住及び定住の促進を図ります。

事業の概要 移住者が住宅を購入する際の助成や移住を検討している方へのお試し暮らし、東京圏からのU I Jターンへの支援を行い、移住定住の促進を図ります。

事業開始年度 平成27年度

【事業の経過】

- 平成27年度 空き家バンク運用開始
- 平成28年度 住宅購入支援助成金、マイホーム借上げ制度導入、お試し暮らし事業開始
- 平成30年度 住宅購入支援助成金に子育て世帯加算を導入
- 令和 元年度 U I Jターン促進支援事業開始
- 令和 2年度 住宅購入支援助成金の見直し、フラット35との連携
- 令和 4年度 民間の簡易宿泊所等に変更（お試し暮らし事業）
- 令和 5年度 就業先に農家を追加（ワーキングホリデー事業）

■【住宅購入支援助成金実績】

(単位:件、人)

区分	R4			R5(R6.2月末)			R4			R5(R6.2月末)			
	件数	子育て加算	人数	件数	子育て加算	人数	件数	人数	日数	件数	人数	日数	
	新築	19	14	56	10	9	32	新築	0	0	0	2	4
中古	12	7	34	8	5	26							
計	31	21	90	18	14	58							

※登録宿泊施設:5か所

住宅購入支援助成金事業は、開始以降、一定の成果は認められるが、費用対効果が低く、助成金利用者アンケートからも助成制度が必ずしも移住のきっかけとなっていない。

このことより、住宅購入支援助成金制度は令和6年度末を以て事業終了。

■【ワーキングホリデー事業】

R4		R5(R6.2月末)	
人数	日数	人数	日数
0	0	2	31



ワーキングホリデー事業は、これまで就業先はメープルロッジのみであったが、今年度JAの協力のもと農作業も追加したところ、今年度、事業開始後、初の参加者実績あり。

根拠法令:岩見沢市住宅購入支援助成金交付要綱

岩見沢市お試し暮らし事業実施要綱

関連計画:岩見沢市総合戦略

令和6年度予算額

2,182万円

企画財政部企画室

住宅購入支援助成金

<助成金>※令和5年度中に計画認定を受けた対象者に限る

- 新築住宅の購入 30万円
- 中古住宅の購入 購入(土地+住宅分)及び改修費用の合計の10% (上限30万円)
- 子育て世帯加算 中学生以下の子どもがいる世帯は10万円を加算

移住定住の促進

移住フェアへの出展、パンフレットでのPR等

お試し暮らし事業

【移住検討者】



【事前相談】



【宿泊予約:ゲストハウス等】



【3泊以上で市内での体験等に参加】

【体験レポートの提出】

岩見沢市へ移住

ワーキングホリデー推進事業

道外に暮らす若者が一定期間滞在し、就業しながら地域住民と交流を深め、市の魅力を知つもらうことで関係人口の創出へつなげる

- | | | | |
|-------------|---|----|--|
| 暮
ら
す | <ul style="list-style-type: none"> ●宿泊場所 市内の宿泊施設 ●地域交流 地域行事参加 ●宿泊費 一部補助 ●生活費 本人負担 | 働く | <ul style="list-style-type: none"> ●就業期間(概ね2週間) ●就業内容(農作業) ●賃金 最低賃金以上 |
|-------------|---|----|--|

UIJターン促進事業

移住元の要件、当市への移住要件、就業・起業に関する要件のすべてを満たした方を対象に世帯100万円、単身60万円 ※起業の場合、北海道の200万円と合わせて最大300万円を支給

※18歳未満の子どもがいる世帯は加算あり(R4.4~)

●内閣府 地方創生推進事務局

https://www.chisou.go.jp/sousei/ijyu_shienkin.html



国際交流推進事業

新規	拡充	変更

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

事業の目的 国際性豊かな地域社会を目指し、世界に開かれた活力のあるまちづくりを推進します。

事業の概要 姉妹都市への訪問団派遣をはじめ、諸外国との交流の推進や国際交流員（CIR）の招致などに取り組みます。

事業開始年度 昭和60年度

【事業の経過】

S60.5.20 米国アイダホ州ポカテロ市と姉妹都市提携
H1. 7.19 米国オレゴン州キャンピー市と姉妹都市提携
(旧栗沢町において提携)

姉妹都市交流事業

市民の国際感覚の醸成と多文化に触れる機会の提供
ポカテロ市

- 毎年10名前後の中高生が相互訪問
- 5年毎に姉妹都市提携の周年記念として大人による相互訪問

[姉妹都市ポカテロ市への訪問団派遣状況]

(単位:人)

	~H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	合計
中高生	244	11	11	12	11	-	-	6	7	302
大人	165	-	-	-	-	中止	中止	-	-	165

※R2、R3年度はコロナウイルス感染症拡大防止のため、ポカテロ市への派遣中止

※キャンピー市との姉妹都市交流はR2より休止中



訪問旅費の一部に橋本育英福祉基金
を活用しています。

国際交流員(CIR)の招致

- ・市内の国際交流団体向け英会話教室のほか、保育園や町内会等で海外文化を伝えるレッスンや講演
- ・市内の学校を訪問し、児童生徒に海外文化を紹介する授業の実施
- ・外国人住民への窓口対応の補助(通訳・翻訳)
- ・市民向け多文化理解講座の開催
- ・英語版生活ガイドブックの作成
- ・SNSによる情報発信

市内国際交流団体との連携

- ・各団体総会、行事への参加
- ・姉妹都市交流、市主催行事への協力要請



根拠法令:

関連計画:

令和6年度予算額

951万円

総務部庶務課